



令和 5 年第 1 回臨時会

大館市議会会議録 (第 2 号)

自 至 令和 5 年 5 月 22 日 開会 閉会

大 館 市 議 会

令和5年5月22日（月曜日）

令和5年5月22日（月曜日）

○臨時議長の紹介（出席議員の年長議員）

○臨時議長あいさつ

○議員自己紹介

議事日程第1号

開 会 午前10時06分

○仮議席の指定

第1 議長の選挙

○議長就任あいさつ（議長交代）

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 副議長の選挙

○副議長就任あいさつ

第6 常任委員会委員の選任

第7 議会運営委員会委員の定数及び選任

○市長あいさつ

休 憩

○議会事務局職員の紹介

○市職員の紹介（議場出席課長以上）

○各委員会開会

（休憩中、各委員会開会＝正・副委員長の互選）

再 開

○各委員会正・副委員長互選結果報告

第8 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第9 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第10 委員長報告

- (1) 教育産業常任委員会
- (2) 厚生常任委員会
- (3) 総務財政常任委員会

第11 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第12 議案の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第13 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長選挙（選第1号）
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 副議長選挙（選第2号）
- 日程第6 常任委員会委員の選任（選第3号）
- 日程第7 議会運営委員会委員の定数及び選任（選第4号）
- 日程第8 議案の上程
1. 報 第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
 2. 報 第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
 3. 報 第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
 4. 報 第6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
 5. 報 第7号 専決処分の報告について（和解について）
 6. 認 第2号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
 7. 認 第3号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 8. 認 第4号 専決処分の承認について（令和5年度大館市一般会計補正予算（第1

号))

9. 認 第 5 号 専決処分の承認について (令和 5 年度大館市一般会計補正予算 (第 2 号))

日程第 9 議案の付託

日程第 10 委員長報告

日程第 11 報告事件の審議

1. 認 第 2 号 専決処分の承認について (大館市市税条例の一部を改正する条例)
2. 認 第 3 号 専決処分の承認について (大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
3. 認 第 4 号 専決処分の承認について (令和 5 年度大館市一般会計補正予算 (第 1 号))
4. 認 第 5 号 専決処分の承認について (令和 5 年度大館市一般会計補正予算 (第 2 号))

日程第 12 議案の上程

- ・ 議案第 52 号 監査委員の選任について

日程第 13 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 (選第 5 号)

出席議員 (26名)

1 番	吉 田 勇一郎 君	2 番	菅 原 喜 博 君
3 番	田 中 耕太郎 君	4 番	花 岡 有 一 君
5 番	藤 原 明 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	秋 元 貞 一 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	武 田 晋 君	10 番	今 泉 まき子 君
11 番	伊 藤 深 雪 君	12 番	小 畑 新 一 君
13 番	石 田 健 佑 君	14 番	柳 館 晃 君
15 番	田 村 秀 雄 君	16 番	田 村 儀 光 君
17 番	日 景 賢 悟 君	18 番	石 垣 博 隆 君
19 番	金 谷 真 弓 君	20 番	工 藤 賢 一 君
21 番	花 田 強 君	22 番	岩 本 裕 司 君
23 番	明 石 宏 康 君	24 番	相 馬 エミ子 君
25 番	吉 原 正 君	26 番	佐 藤 芳 忠 君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣	君
副市	長	名村伸一	君
理	事	北林武彦	君
総務部	長	日景浩樹	君
総務課	長	佐々木みゆき	君
財政課	長	若松健寿	君
市民部	長	伊藤良晋	君
福祉部	長	畠沢昌人	君
産業部	長	畠山俊英	君
観光交流スポーツ部	長	阿部拓巳	君
建設部	長	柏山一法	君
病院事業管理者		吉原秀一	君
市立総合病院事務局	長	桜庭寿志	君
消防	長	虻川茂樹	君
教育	長	高橋善之	君
教育次	長	成田浩司	君
選挙管理委員会事務局	長	富樫太	君
農業委員会事務局	長	鳥潟克次	君
監査委員事務局	長	畠沢依子	君

事務局職員出席者

事務局	長	乳井浩吉	君
次	長	長崎淳	君
係	長	萬田文英	君
主	査	大高尚吾	君
主	査	渡部慎也	君
主	査	北林麻美	君

午前10時00分

○議会事務局長（乳井浩吉君） おはようございます。議会事務局長の乳井でございます。

一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、阿部文男議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

阿部議員、どうぞ議長席にお着き願います。

〔年長議員 阿部文男君 議長席着席〕

○臨時議長（阿部文男君） ただいま御紹介いただきました阿部文男でございます。

本日の臨時会に当たり、地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより、議長が選挙されるまでの短い間ではありますが、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

選挙後、初めての議会ですので、初対面の方もいるかと思っております。この際、開会前に議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、自己紹介は、ただいま御着席いただいております議席番号に従い、議場内のモニターに御自身の名前が表示されてから、その場で御起立の上、順次発言されますよう、お願いいたします。

〔1番から着席順に自己紹介〕

○臨時議長（阿部文男君） どうもありがとうございました。以上で、自己紹介を終わります。

午前10時06分 開 会

○臨時議長（阿部文男君） それでは、これより、令和5年第1回大館市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、配付しております日程第1号をもって進めてまいります。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（阿部文男君） 日程第1、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（阿部文男君） ただいまの出席議員数は26人です。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○臨時議長（阿部文男君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（阿部文男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

○臨時議長（阿部文男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

[職員 氏名点呼]

[各員 投票]

○臨時議長（阿部文男君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（阿部文男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（阿部文男君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、吉田勇一郎君、石田健佑君、金谷真弓君を指名いたします。

それでは、以上3名の立会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（阿部文男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 0票。

有効投票中、

武田 晋 君 17票、

明石 宏康 君 8票、

相馬 エミ子 君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、武田晋君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました武田晋君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、武田晋君の発言を認めます。

〔議長当選者 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○議長当選者（武田 晋君） お許しをいただきまして一言御挨拶申し上げます。このたび、議員各位の御推挙により、第27代、大館市議会議長に就任させていただくことになりました。心から感謝申し上げます。私自身、誠に身に余る光栄であり、その責任の重さに、身の引き締まる思いでございます。4月の選挙で9名の新人を含め26名の議員が、新たに市民の付託を受け、任期が始まりました。政策立案ができる議員でありたい、これが私の目指す議会の姿でもあります。二元代表制の一翼を担う市議会が、その役割と職責を果たすことができるよう、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（阿部文男君） 議長を交代いたします。

武田議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 退席〕

〔議長 着席〕

日程第2 議席の指定

○議長（武田 晋君） 議長を交代いたしました。

日程に従いまして順次議事を進めてまいりますので、議員各位の御協力をよろしく申し上げます。

日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、配付しております議席指定名簿のとおり、それぞれ議長において指定いたします。

大館市議会議席指定名簿

1番	吉田 勇一郎 君	2番	菅原 喜博 君
3番	田中 耕太郎 君	4番	花岡 有一 君
5番	藤原 明 君	6番	伊藤 毅 君
7番	秋元 貞一 君	8番	阿部 文男 君
9番	武田 晋君	10番	今泉 まき子 君

11番	伊藤深雪君	12番	小畑新一君
13番	石田健佑君	14番	柳館晃君
15番	田村秀雄君	16番	田村儀光君
17番	日景賢悟君	18番	石垣博隆君
19番	金谷真弓君	20番	工藤賢一君
21番	花田強君	22番	岩本裕司君
23番	明石宏康君	24番	相馬エミ子君
25番	吉原正君	26番	佐藤芳忠君

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（武田 晋君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、1番 吉田勇一郎君、2番 菅原喜博君、3番 田中耕太郎君を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（武田 晋君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 副議長の選挙

○議長（武田 晋君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（武田 晋君） ただいまの出席議員数は26名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（武田 晋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（武田 晋君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

○議長（武田 晋君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（武田 晋君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、2番 菅原喜博君、11番 伊藤深雪君、20番 工藤賢一君を指名いたします。

それでは、以上3名の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（武田 晋君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 26票、

無効投票 0票。

有効投票中、

石垣博隆君 16票、

相馬エミ子君 9票、

明石宏康君 1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、石垣博隆君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました石垣博隆君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

この際、石垣博隆君の発言を認めます。

〔副議長当選者 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○副議長当選者（石垣博隆君） 石垣博隆でございます。副議長に御推挙いただきまして、誠にありがとうございました。武田議長を補佐し、議会の活性化を図りながら、市民福祉の向上と市政の発展に力を尽くしてまいり所存でございます。議会及び市当局の皆様、なお一層の御指導・御鞭撻、そして、御協力よろしく申し上げ、私からの挨拶と代えさせていただきます。今後とも、よろしくお願いたします。（拍手）

日程第6 常任委員会委員の選任

○議長（武田 晋君） 日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

常任委員会委員選任名簿

総務財政常任委員会（定数7）

吉田 勇一郎	花岡 有一	伊藤 毅	今泉 まき子
日景 賢悟	明石 宏康	吉原 正	

厚生常任委員会（定数7）

秋元 貞一	武田 晋	伊藤 深雪	柳館 晃
田村 儀光	金谷 真弓	工藤 賢一	

教育産業常任委員会（定数6）

菅原 喜博	阿部 文男	石田 健佑	田村 秀雄
花田 強	相馬 エミ子		

建設水道常任委員会（定数6）

田中 耕太郎	藤原 明	小畑 新一	石垣 博隆
岩本 裕司	佐藤 芳忠		

日程第7 議会運営委員会委員の定数及び選任

○議長（武田 晋君） 日程第7、議会運営委員会委員の定数及び選任を議題といたします。

最初に、委員定数についてお諮りいたします。

議会運営委員会の委員定数は、6人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員定数は、6人と定めることに決しました。

次に、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付

しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員選任名簿

議会運営委員会（定数6）

田中耕太郎	藤原明	田村儀光	日景賢悟
明石宏康	佐藤芳忠		

○議長（武田 晋君） 次に、市長から御挨拶があります。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕（拍手）

○市長（福原淳嗣君） 柄沢の福原淳嗣です。改選後の初議会に当たり、一言御挨拶申し上げます。まずもって、さきの大館市議会議員一般選挙において、当選の榮譽を勝ち取られました議員の皆様方に、心からお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。私自身、多くの市民の皆様から再び、この議場に立つことを許され、引き続き市政のかじ取り役を担わせていただくことになりました。まさに今、時代は、パンデミック後の新しい節目に移りつつあると感じています。市政の先導者たるものとして、変化の波にのまれるのではなく、変化の波に先に乗る、そのことを通じて市民の皆様にも明るく、そして、希望の持てる未来を指し示すべく、お約束をした公約の実現と推進に全力を注ぐ所存であります。市政3期目の所信表明につきましては、6月定例会において改めてお示ししたいと存じます。大館びとの誇りを胸に、ふるさとを守り、まちを次世代へ導いていくための取組をさらに深化、拡大、進化させることを通じて、これまでまいてきた様々な施策の種を开花させていきたいと考えております。大館市議会議員の皆様とともに、大館市政発展のため、誠心誠意努めてまいり所存でございますので、議員各位のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。改選後初議会に当たっての私の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます（拍手）

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時46分 休 憩

午前11時15分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に入ります前に、先ほどの休憩中に各委員会を開会し、正・副委員長の互選をお願いいたしましたところ、

総務財政常任委員長に 日 景 賢 悟 君、同副委員長に 吉 田 勇一郎 君、
厚生常任委員長に 田 村 儀 光 君、同副委員長に 柳 館 晃 君、
教育産業常任委員長に 阿 部 文 男 君、同副委員長に 田 村 秀 雄 君、
建設水道常任委員長に 田 中 耕太郎 君、同副委員長に 小 畑 新 一 君、

議会運営委員長に藤原 明 君、同副委員長に田中 耕太郎 君、
がそれぞれ互選されましたので、御報告申し上げます。

日程第8 議案の上程

○議長（武田 晋君） 日程第8、議案の上程を行います。

報第3号から同第7号まで、及び認第2号から同第5号の以上9件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 提出いたしました議案につきまして、その内容を御説明申し上げます。

報第3号から報第7号までの5件は、専決処分の報告についてであります。

報第3号は、令和4年12月23日に、東台六丁目地内の市道長根山運動公園線において、本市所有のダンプトラックが、軽乗用自動車に衝突した事故についての和解及び損害賠償であります。報第4号は、本年1月30日に、長坂字屋敷地内の市道長坂1号線において、本市所有の除雪ドーザが、軽乗用自動車に衝突した事故についての和解及び損害賠償であります。報第5号は、本年2月7日に、大館スカイパーキングにおいて、屋根からの落雪により、駐車中の普通乗用自動車を破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。報第6号は、本年2月17日に、曲田字曲田地内の市道十二所曲田線において、走行中の軽乗用自動車道路欠損部に落ち、車両の一部が破損した事故についての和解及び損害賠償であります。報第7号は、令和4年9月27日に、古川町地内の市道城南古川町線において、普通乗用自動車が本市所有の軽貨物自動車に接触した事故についての和解であります。これらにつきまして、相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

認第2号及び認第3号は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連する条例を改正したことについての専決処分の承認についてであります。

認第2号は、大館市市税条例の一部を改正する条例についてであり、主な改正の内容としましては、個人市民税では、森林環境税の導入に伴う規定を整備したほか、優良住宅地の造成等のために土地などを譲渡した場合の長期譲渡所得に係る減額措置について3年間延長し、令和8年度までとしたこと、固定資産税では、大規模修繕等を行ったマンションについて、わがまち特例による減額措置を導入したこと、軽自動車税では、燃費性能などが優れた車の税率を軽減するグリーン化特例について、現行制度を3年間延長し、令和8年度の課税までとしたことなどあります。また、認第3号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであり、改正の内容としましては、国民健康保険税の課税限度額を、後期高齢者支援金等課税分について2万円引き上げ22万円としたこと、低所得者の負担を軽減するため、5割軽減及び2割軽減について、軽減判定所得の基準額を引き上げたことなどあります。

認第4号は、令和5年度大館市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認についてであります。これは、大館駅周辺整備事業においてバス乗降所とタクシー乗降所をつなぐ歩道部分に屋根を追加設置する工事や、新型コロナウイルスワクチン接種事業、国のデジタル田園都市国家構想交付金の内示がありました電子黒板を利用した共感的・協働的学び合い事業に早急に着手する必要性がありましたことから、これらの関連経費について、歳入歳出とも1億4,118万5,000円を追加計上するとともに、第2条第2表の地方債の補正について、本年4月1日付で専決処分させていただいたものであります。

認第5号は、令和5年度大館市一般会計補正予算（第2号）に係る専決処分の承認についてであります。これは、物価の高騰が続いていることを受けて、低所得の子育て世帯を支援するため、児童扶養手当受給世帯等に対して、児童一人当たり5万円を、また、低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して、一世帯当たり3万円を給付する事業に早急に着手する必要性がありましたことから、関係予算として、歳入歳出とも3億5,147万4,000円を追加することについて、本年4月28日付で専決処分させていただいたものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○16番（田村儀光君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（田村儀光君） 報告の第3号から第7号。前にも質問したことがあるのですが、大館市は合併してから、本当にこういう事故の報告が多い。全部損害賠償が終わったということで専決していましたが、みんな保険で払っているからいいのだという考えで、今まで誰も質問してこなかったのですが、今回、特に除雪車とぶつかったものには110何万円という高額な損害金での解決が出ています。ただ、保険屋でみんなやっているからいいのだと事故の内容が全然報告されていない。運転した職員の対応はどうなっているのかというと、これくらいの損害だと相手方は人身事故になっているのではないかと思うのですけれども、その中身が全然分からないのです。私もよく事故を起こして、全部保険屋任せでやっていますので、中身はどうでもいいですけれども、ただ、職員への対応はどうしているものなのかくらいは……私もそうなのですけれども、事故を起こす人はしょっちゅう起こすのです。これは、毎年出てくる報告事件ですのでそういう指導、対応はどうなっているのか、その辺をいま一度、確かめておきたいなと思っております。

○議長（武田 晋君） 暫時、休憩します。

午前11時25分 休 憩

午前11時25分 再 開

○議長（武田 晋君） 再開します。

田村議員、3月議会の建設水道常任委員会で報告済の案件だそうです。

○16番（田村儀光君） 3月議会の委員会で報告があったかもしれないが、今回は金額が大きいものが入っているから、どういう処分にするのか。ただ保険屋に任せているのかどうなのか。

○議長（武田 晋君） また6月議会の建設水道常任委員会で、再度、質問とか何かしてもらって……

○16番（田村儀光君） 職員に対する指導なのだ。当局は何か答弁はないのか。こういう処分をただ保険屋任せで終わって、市は悪くないのか。

○議長（武田 晋君） 暫時休憩します。

午前11時26分 休 憩

午前11時26分 再 開

○議長（武田 晋君） 再開します。

○副市長（名村伸一君） 議長。

○議長（武田 晋君） 副市長。

○副市長（名村伸一君） それでは、職員の処分に関する御質問でございますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。まず一つ、金額の多寡にかかわらず、職員の本当に責任の大きい人身事故という状況になった場合、担当課から職員課を通して懲罰委員会のほうに諮問されます。その中で状況に応じて、例えば、いろいろなランキングで処分を出すわけですが、今報告になっている案件については本人の処分に関して議会に御報告するような重大案件という状況ではございませんでした。ただ、議員のおっしゃるとおり、その都度、各課、各部を通しながら、このような事故を起こさないよう指導するという体制はとっておりますし、また、職員課を通してその都度通知を出しながら、各事故については起こさないような方向で、自己管理も含め、常に指導をしているということを御理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（武田 晋君） ほかに御質疑ありませんか。

○16番（田村儀光君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（田村儀光君） 同じ案件の中で、今回、屋根から雪が降りての損害請求もありました。前にも木の下に停めていた車に木の枝から雪が降りて屋根がへこんだという損害請求がありま

したが今回はスカイパーキングです。あれは指定管理になっていると思いますが、どういう状態なのか分かって屋根の下へ停車させたのかどうか分からないですけれども、そういう検証もちゃんとやって今後の指導に当たってもらいたいと思っています。そうでなければ、これは市の責任だからと言って、しょっちゅう好きなようにやられてしまいます。損害金は保険で支払うのだらうと思いますけれども、一回起きたらこういうことがないように、スカイパーキングが指定管理者だとすれば、危ない箇所には止めさせないようにするとか、対策はできると思いますので、その辺を徹底してもらいたいと思います。

○議長（武田 晋君） そのほか御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第9 議案の付託

○議長（武田 晋君） 日程第9、議案の付託を行います。

議案4件は、配付しております議案付託表のとおり、総務財政、厚生、教育産業の各常任委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 2 号	専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）	厚 生 委
〃 第 3 号	専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	〃
〃 第 4 号	専決処分の承認について（令和5年度大館市一般会計補正予算（第1号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費 第2条第2表 地方債補正	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第10款 教育費	教 産 委
〃 第 5 号	専決処分の承認について（令和5年度大館市一般会計補正予	（ 分 割 ）

	算（第2号）	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	厚 生 委

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時31分 休 憩

午後0時04分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10 委員長報告

○議長（武田 晋君） 日程第10、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 阿部文男君 登壇〕

○8番（教育産業常任委員長 阿部文男君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件であります。

この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

認第4号のうち、本委員会に付託されました部分の内容は、電子黒板を利用した共感的・協働的学び合い事業に係る事業費の計上であり、承認すべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○16番（厚生常任委員長 田村儀光君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認4件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、認第2号についてであります。その内容は、地方税法等の一部を改正する法律が公

布されたことに伴い、大館市市税条例に所要の措置を講じたものであり、承認すべきものと決定した次第であります。また、認第3号につきましても、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、認第4号についてであります。本委員会に付託されました部分の内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る事業費の計上であり、承認すべきものと決定した次第であります。また、認第5号につきましても、承認すべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 日景賢悟君 登壇〕

○17番（総務財政常任委員長 日景賢悟君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件であります。

これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、認第4号のうち、本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入における、国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金や、市債の大館駅周辺整備事業に係る地域活性化対策事業債の追加などであり、承認すべきものと決定した次第であります。

また、認第5号につきましても、承認すべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第11 報告事件の審議

○議長（武田 晋君） 日程第11、報告事件の審議を行います。

○議長（武田 晋君） 認第2号から同第5号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり承認されました。

日程第12 議案の上程

○議長（武田 晋君） 日程第12、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第52号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日配付いたしました人事案件につきまして御説明を申し上げます。

議案第52号は、監査委員の選任についてであります。

これは、議員選任の監査委員でありました花岡有一氏の任期が本年4月30日をもって満了となりましたことからその後任の委員として、議会からの推薦により吉原正氏を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、議案1件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（武田 晋君） 議案第52号を議題といたします。

〔25番 吉原 正君 退場〕

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

○16番（田村儀光君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（田村儀光君） 今、議会の推薦によりとありましたけれども、私自身は推薦した覚えもありませんし、吉原正議員は賛成できないので反対します。推薦しません。

○議長（武田 晋君） 暫時、休憩します。

午後0時12分 休 憩

午後0時13分 休 憩

○議長（武田 晋君） 再開します。

田村議員、今は質疑です。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

○16番（田村儀光君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（田村儀光君） 一応、決になりますけれども、市長が議会の推薦ということで人事案件が出されましたが、私は議員として吉原さんを推薦した覚えはありませんし、吉原正さんに反対の立場で討論します。

○議長（武田 晋君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） これにて、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） ただいまの議長宣告に、御異議があります。この場合、異議の申立ては、会議規則第76条の規定により、3人以上を必要といたします。

よって、異議ある諸君の起立を求めます。

〔異議者起立〕

○議長（武田 晋君） 起立3人以上でありますので、会議規則第76条の規定により、本件を起立により採決いたします。

本件に、同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（武田 晋君） 起立多数であります。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

〔25番 吉原 正君 復席〕

日程第13 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（武田 晋君） 日程第13、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（武田 晋君） ただいまの出席議員数は26人であります。
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（武田 晋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（武田 晋君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

それでは、点呼を命じます。

〔職員 氏名点呼〕

〔各員 投票〕

○議長（武田 晋君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（武田 晋君） 開票を行います。

会議規則第31条の規定により、立会人に、3番 田中耕太郎君、14番 柳館晃君、21番 花田強君を指名いたします。

それでは、以上3名の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（武田 晋君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 26票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち、

有効投票 23票、

無効投票 3票。

有効投票中、

武田 晋君 17票、

明石宏康君	3票、
今泉まき子君	2票、
吉原正君	1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、私、武田晋が秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

ついで、この場で会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、この際申し上げます。議員にかかわるその他の各種委員は、配付しております名簿のとおりでありますので、さよう御了承願います。

これにて、令和5年第1回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午後0時31分 閉 会

令和5年5月22日

大館市議会臨時議長

大館市議会議長

署名議員 1 番

署名議員 2 番

署名議員 3 番